

小郡市公園ＬＥＤ照明灯リース事業に係る公募型プロポーザル実施要領

１ 目的

小郡市（以下「本市」という。）は「小郡市ゼロカーボンシティ宣言」を発出し、積極的に省エネルギー化、温室効果ガス排出量の削減を推進することとしており、本宣言の実現に向けた施策の一つとして、既存の市内公園灯について、既設ＬＥＤ灯以外の全ての灯具を一斉にＬＥＤ化することで、電気料金の削減や環境負荷（温室効果ガス）の軽減、維持管理の効率化、住環境の向上を図る。

一斉ＬＥＤ化にあたっては、計画の立案、調査、設計、施工、維持管理、資金調達等において、民間の創意工夫を最大限活用した賃貸借方式により実施するものとし、本市にとって最も有効と考えられる提案をした者を選定するため、公募型プロポーザル方式により募集を行うものである。

２ 概要

（１）事業名

小郡市公園ＬＥＤ照明灯リース事業（以下、「本事業」という。）

（２）事業内容

小郡市公園ＬＥＤ照明灯リース事業に係る仕様書のとおり。

（３）事業期間

①ＬＥＤ灯具への改修等

契約締結の翌日から令和８年３月３１日まで

②ＬＥＤ照明灯賃貸借（期間中の維持管理等を含む）

令和８年４月１日から令和１８年３月３１日（１０年間）

（地方自治法第２３４条の３及び小郡市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約）

３ 提案上限額

３５，１９０，０００円（消費税及び地方消費税を含む）

この金額は、事業内容の規模を示すものであり、見積書を提出する際は、見積書に記載する価格総額に消費税及び地方消費税を加算した額が提案上限額を超えてはならない。

※消費税及び地方消費税の税率については、現行の標準税率（１０％）で計算するものとし、契約期間中に税制改正が行われた場合は、関係法令に基づき、その都度、協議により対応を決定するものとする。

※年度毎の上限額は、それぞれ３，５１９，０００円とする。

※上限額であり契約予定額を示すものではない。

※提案上限額の内訳は、「小郡市内公園灯ＬＥＤ照明灯リース事業に係る仕様書」で示した事業内容に係る費用とする。

※本事業に係る費用は、ＬＥＤ灯具への改修工事が完了し、賃貸借開始日を起算月として、

以後10年間（120か月）の契約期間において、契約総額を120等分した月額相当額を基準として、原則として6か月分を半期ごとに支払うものとする。ただし、起算月が年度途中である場合は、起算月からその年度の半期末（9月末及び3月末）までの月数分の費用について、当該半期末をもって支払いをするものとする。また、端数金額については、最初の支払いに合算するものとする。

4 参加資格要件

本件、プロポーザルへ参加する者は、次の掲げる要件を全て満たしていること。

- （１） 本提案に基づく仕様書の内容を適切かつ確実に遂行できる十分な事業規模及び安定的な経営基盤を有する法人であること。
- （２） 他の地方公共団体等に対して、照明灯リースの実績があること。
- （３） 小郡市建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱（昭和62年小郡市告示第27号）に基づく指名停止を受けていない者。（公募型プロポーザル方式にあつては公告から受託候補者の特定の日まで、指名型プロポーザル方式にあつては指名通知の日から受託候補者の特定の日までの期間の一部又は全部が、指名停止の期間に該当しない者。）
- （４） 小郡市建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱に基づく警告又は注意を受けていない者。（公募型プロポーザル方式にあつては公告から受託候補者の特定の日まで、指名型プロポーザル方式にあつては指名通知の日から受託候補者の特定の日までの期間内に警告又は注意を受けていない者。）
- （５） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （６） 国税及び地方税を滞納していないこと。
- （７） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの。

5 プロポーザルの実施スケジュール

内容	日程
公募開始	令和7年7月28日（月）
質問受付期間	令和7年7月28日（月）～8月4日（月）
質問への回答	令和7年8月8日（金）
参加表明書等提出期限	令和7年8月20日（水）
参加資格審査結果通知発送	令和7年8月29日（金）
企画提案書の提出期限	令和7年9月5日（金）
一次審査結果発送	令和7年9月12日（金）
企画提案審査（プレゼンテーション）	令和7年9月22日（月）

二次審査結果発送	令和7年9月24日（水）
契約締結	令和7年9月下旬予定

※スケジュールは変更の可能性がある。

6 質問受付

業務及びプロポーザルに関する質問の受付及び回答方法は、次のとおりとする。

（1）提出方法

①下記（4）提出先に記載のメールアドレス宛にメールで提出すること。

②メールの件名は「【事業者名】小郡市内公園灯LED照明設備リース事業に係る質問書」とすること。

（2）提出期限

令和7年7月28日（月）から8月4日（月）まで（必着）

（3）回答方法

令和7年8月8日（金）までに、市ホームページ上に回答を掲載。

URL:<https://www.city.ogori.fukuoka.jp/>

（4）提出先

小郡市施設管理課 施設維持係（公園担当）(koen@city.ogori.lg.jp)

7 参加表明及び参加資格審査

プロポーザルへの参加を希望する場合は、下記の書類を提出すること。

（1）提出書類 各一部提出

提出書類
1 公募型プロポーザル参加表明書（様式第1号－1）
2 照明灯リース事業実績一覧表（様式第1号－2）
3 使用印鑑届（様式1号－3）
4 印鑑証明書（複写可）
5 納税証明書（未納、滞納のないことの証明書）（複写可）
6 法人登記簿謄本（複写可）
7 誓約書（様式1号－4）
8 役員等調書及び照会承諾書（様式1号－5）

※提出書類の記入要領参照（別紙1－1）

（2）提出期限

令和7年8月20日（水）16時必着

（3）提出方法

持参又は郵送によること。

ただし、郵送等の郵送事故において、市はいかなる責任も負わない。

（4）提案資格確認通知

本市は提出書類により参加資格要件にかかる審査を行い、結果を令和7年8月29日（金）に通知及び発送する。

8 企画提案書の提出

（１） 提出書類

提出書類	部数
企画提案書（任意様式）	正本1部、副本10部
見積書（任意様式）	1部

（２） 提案書における提示条件

- ① 小郡市公園LED照明灯リース事業に係る仕様書を満たし、事業を実施できるものにすること。
- ② 本市の特性や課題を的確に把握し、事業の目的を達成する内容であること。
- ③ LED導入による効果を評価すること。
- ④ 事業実施にあたり調査、計画、施工について体制を整えること。
- ⑤ 調査結果の整理や施工後の施設情報の整理方法について、長期的な維持管理を考慮したものとする。
- ⑥ 照明器具について、環境面、経済面においてより良い製品となっていること。
- ⑦ 設置後の維持管理において、本市と連絡体制を整え、維持管理や保証内容について明記すること。

（３） 見積書の内容

- ① 見積書には、契約期間における総額を記載すること。また、消費税及び地方消費税抜きの金額を記載すること。
- ② 照明器具やポール等の単価、設置等にかかる施工内訳が分かる内訳明細書を添付すること。
- ③ 「小郡市長宛」とし、「件名」を記入すること。

（４） 提出方法等

提出期限 令和7年9月5日（金）

提出方法 持参又は郵送によること。

ただし、郵送事故において、市はいかなる責任も負わない。

9 審査方法及び審査結果の通知等

本プロポーザルにおける審査方法等については、以下のとおりとし、受託候補者及び次点候補者を選定するものとする。

（１） 審査方法

①一次審査

- i) 各審査項目は「審査基準表（別紙1－2）」により行う。
- ii) 各審査項目の合計得点（100点満点）の結果をもって、二次審査対象者として上位3者を選定する。ただし、3者未満であっても見積書を除いた合計得点（60

点)が最低基準点(見積書を除いた合計得点(60点)の6割である36点)に満たない場合は、二次審査対象者として選定しないものとする。

iii) 合計得点が同点の場合は、以下の審査項目において点数が上位の者から選定する。

A 事業執行体制(実績が豊富か)の点数

B 会社概要の点数

②二次審査(プレゼンテーション)

i) 各審査項目は「審査基準表(別紙1-2)」により行う。

ii) 二次審査は令和7年9月22日(月)に実施する。時間、場所等の詳細については後日、二次審査対象者に個別に通知する。

iii) 1者の持ち時間は以下のとおりとする。

・プレゼンテーション準備 5分

・説明 15分

・質疑 15分

・片付け 5分

iv) プレゼンテーションにパソコンやプロジェクター、Wi-Fiが必要な場合は、各者で用意し、スクリーン、プレゼンテーション会場及び電源については本市で用意する。

v) 企画提案追加資料の配布は禁止するが、提出された企画提案書と同一の図案や画像を用いた説明は可とする。

vi) 二次審査の得点が同点の場合は、以下の審査項目において点数が上位の者から選定する。

A 全体事項

B 見積書の点数

(2) 審査結果の通知

一次審査及び二次審査により審査した採否については、審査結果通知書により、参加事業者に通知する。なお、審査結果についての異議申し立ては認めない。

審査結果通知書は以下日程での通知を予定している。

一次審査 令和7年9月12日(金)

二次審査 令和7年9月24日(水)

(3) 審査結果の公表

審査結果を小郡市ホームページに公表する。

公表内容は、受託候補者とする。

ただし、受託候補者以外の参加事業者名は伏せるものとする。

10 随意契約の締結

(1) 審査委員会が選定した受託候補者と本市が協議し、契約に係る仕様等を確定させた上で契約を締結する。

(2) 契約金額は、提出された見積書における金額に消費税及び地方消費税を加算した額

とする。

- (3) 特別な事情等により受託候補者と契約を締結できない場合は、次点候補者と協議を行うこととする。

1 1 失格事項

本プロポーザルの提案者又は提出された企画提案書が、次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 企画提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
- (2) 企画提案書の作成形式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しないもの。
- (3) 虚偽の申請を行い、参加資格を得たもの。
- (4) 本業務の見積書の金額が、提案上限額を超過したもの。

1 2 参加の辞退

参加表明書の提出後、やむを得ず参加の辞退を行う場合には、事前に担当部署に電話連絡の後、「辞退届（様式任意）」を提出すること。

1 3 その他

- (1) 参加者が1者であった場合でも、本プロポーザルは実施する。
- (2) 企画提案書等の提出書類は、差し替え、訂正、再提出をすることができない。ただし、本市からの指示による場合はこの限りではない。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とする。
- (4) 提出書類は本プロポーザルのみに使用し、目的外に使用しない。
- (5) 提出書類の返却は行わない。また、書類の所有権は、本市に帰属するものとする。
- (6) 提出書類等の作成に要する費用、応募に係る費用はすべて参加事業者の負担とする。
- (7) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合、小郡市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。

1 4 担当部署（提出・問い合わせ先）

〒838-0198 福岡県小郡市小郡255番地1（西別館1階）

小郡市 都市建設部 施設管理課 施設維持係 担当：高尾

TEL：0942-73-9115 MAIL：koen@city.ogori.lg.jp